

# 社会教育あれこれ

町民の皆さんが行う文化・スポーツ活動をバックアップします。

## 【活力ある文化団体等支援助成金】

日南町では町民の皆さんが行う、個人・サークルの主體的な文化・スポーツ活動を支援するための助成を行っています。

### ◆どんな活動が対象になるの？

町民の皆さんが行う文化・スポーツの振興に繋がる活動が対象です。

これまで地域で実施しているスポーツ活動や伝統芸能の継承、個人の研究活動など様々な活動を対象として助成を行っています。

※営利目的の活動は対象外です。

※町が交付する他の補助金や助成金との重複はできません。

### ◆助成の対象になる経費は？

- 【報償費】 指導者・講師謝金
- 【需用費】 教材・消耗品代など
- 【役務費】 郵券料など
- 【使用料】 施設・設備使用料など
- 【委託料】 看板作成委託料など
- 【備品購入費】 DVD再生機など

この他にも活動に必要なと認められる経費（食糧費を除く）がありますので、詳しくはご相談ください。

※申請方法など詳しくは、日南町ホームページをご覧ください。か、日南町教育委員会生涯学習室（☎082-11100）担当：小谷までお問い合わせください。



☆新しい活動に挑戦する方も、今の活動をより深めたい方も、まずはお気軽にご相談ください。

## 日南町スポーツ・健康づくり補助金

スポーツ、健康づくり活動に参加、継続するための経費を補助します。様々なシーンでの活動経費を支援しますので、お気軽にご相談ください。

### 交付対象者

- ・町内に拠点を置き、主にスポーツ・健康づくり活動を行う団体
- ・部活動地域移行の受け入れ先等、日南町教育委員会が特に認める団体 など

### 補助対象内容

#### 1. 活動継続助成

事業実施に不可欠な経費（指導者報償費、講師謝金、教材費など）を補助

補助率 10/10

補助上限額 40,000円/年

#### 2. 登録料助成

所属選手並びに指導者が、公式大会に出場するための要件となる、競技統括団体の定める年間個人登録料を補助

補助率 10/10（手数料等は除く）

補助上限額 登録者一人につき  
2,000円/年

#### 3. 保険料助成

スポーツ、健康づくり活動における病気、傷害を対象とした保険への加入に係る経費

補助率 10/10（手数料等は除く）

補助上限額 加入者一人につき  
2,000円/年

#### 4. 指導者助成

各競技の公認指導者資格、または団体運営上必要な資格に係る受講料や公認指導者資格登録料などを補助

補助率 1/2

（手数料、交通費、宿泊費等は除く）

補助上限額 40,000円/年

#### 5. 上位大会出場助成

全国大会、西日本大会、中国大会または同等以上と認められる大会の出場に係る交通費、宿泊費、大会参加料の補助

補助率 10/10（手数料等は除く）

補助上限額 選手・指導者一人につき  
50,000円/年



補助事業にはその他要件がありますので、詳しくはHPや要綱をご覧ください。お問い合わせください。

【問合せ】 日南町教育委員会事務局 (TEL82-1118) 担当：田辺

